

●香川県告示第74号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（育成医療・更生医療）を担当させる医療機関を平成23年3月1日次のとおり指定した。

平成23年3月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類
三豊総合病院	観音寺市豊浜町姫浜708番地	整形外科に関する医療
ことひき薬局	観音寺市南町5丁目4番66号	
かりん薬局みの	三豊市三野町下高瀬920番地2	
うぐいす薬局	三豊市山本町財田西342番地1	
ひまわり調剤薬局高瀬	三豊市高瀬町上高瀬1380番地4	